

事務連絡
令和3年6月30日

各社会福祉法人理事長
各社会福祉施設長 殿

徳島県保健福祉部保健福祉政策課長
(公 印 省 略)

今夏の災害発生時における熱中症対策について（周知依頼）

日頃は、本県の保健福祉行政の推進に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、別添のとおり厚生労働省から周知依頼がありました。
夏季の災害発生時において気温や湿度が高い日は、被災住民やボランティア等の
方々が熱中症にかかる危険性が高まるため、十分に対策を行うことが重要です。
つきましては、貴法人が運営する社会福祉施設等におかれましても、災害に備え
て平時より、備品等の準備を行い、災害時においても十分な感染症予防を行いなが
ら、適切な熱中症予防対策を実施していただきますようお願いいたします。

担当 保健福祉政策課
地域共生・援護担当 高橋
電 話 (088)621-2938
ファクシミリ (088)621-2839